

## 1 議 事 日 程（第4日）

（平成25年第2回有田川町議会定例会）

平成25年6月19日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 要望の審査報告について（要望第2号）
- 日程第2 報告第17号 有田川町土地開発公社の経営状況について
- 日程第3 報告第18号 財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況について
- 日程第4 議案第48号 平成25年度有田川町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第49号 平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第50号 有田川町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第7 議案第51号 有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第52号 有田川町辺地総合整備計画の変更について
- 日程第9 議案第55号 有田川町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第56号 平成25年度公下第6号吉備第1幹線管渠布設工事（第3工区）の請負契約について
- 追加日程第1 議会活性化調査特別委員会の設置について
- 追加日程第2 発議第2号 有田圏域における産婦人科体制の充実を求める意見書の提出について
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第12 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
- 日程第13 特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 議長への委任について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	増 谷 憲	2番	堀 江 眞智子
3番	橋 爪 弘 典	4番	東 武 史
5番	岡 省 吾	6番	前 勢 利 夫
7番	湊 正 剛	8番	佐々木 裕 哲
9番	森 本 明	10番	殿 井 堯
11番	坂 上 東洋士	13番	新 家 弘
14番	西 弘 義	15番	中 山 進
16番	竹 本 和 泰	17番	亀 井 次 男
18番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 堀江 眞智子

18番 森谷 信哉

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町長 中山 正隆 副町長 山崎 博司

清水行政局長 保田 永一郎 消防長 前田 英幸

総務政策部長 武内 宜夫 住民税務部長 清水 美宏

建設環境部長 前 守 福祉保健部長 中島 詳裕

産業振興部長 林 孝茂 総務課長 田代 定昭

企画財政課長 一ツ田 友也 教育委員長 早田 智代

教育長 楠木 茂 教育部長 三角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 中西 満雄 書記 福本 光宏

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか13人であります。

なお、本日、町長からの追加議案が2件提出されています。

……………日程第1 要望の審査報告について（要望第2号）……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、要望の審査報告についてを議題とします。

要望第2号として、きび会館の有効活用についてが、本定例会第1日目において総務文教常任委員会に付託されています。この件について、委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、殿井堯君。

○総務文教常任委員長（殿井 堯）

委員長報告を行います。

要望第2号、きび会館の有効活用についてが、本定例会第1日目において当委員会に付託されております。

去る6月10日に委員会を開き、要望の趣旨、内容等について慎重に審査をいたしました結果、全員一致で採択と決定しました。

十分御審議の上、よろしく御検討くださいますようお願いを申し上げます。報告を終わります。

○議長（湊 正剛）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この要望に対する委員長の報告は採択です。

この要望は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本件は採択することに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第 9、議案第 55 号及び日程第 10、議案第 56 号を先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第 9、議案第 55 号及び日程第 10、議案第 56 号を先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第 9 及び日程第 10 を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程第 9 及び日程第 10 を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号は、有田川町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてであります。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体においても速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請されているため、当町におきましてもその要請を受けて必要な措置を講ずるため、所要の規定を置くものであります。

措置の内容といたしましては、職務の級に応じ給料月額をそれぞれ減額するもので、職務の級、1級から4級までの職員につきましては、給料月額の1%を、5級及び6級の職員につきましては給料月額の3.7%をそれぞれ減額いたします。

なお、適用期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間です。また、職員給与の支給に関連する有田川町職員の育児休業等に関する条例、有田川町職員の勤務時間休暇等に関する条例、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の3条例におきましても、関連する所要の規定を置くものであります。

次に議案第56号は、平成25年度公下第6号吉備第1幹線管渠布設工事（第3工区）の請負契約についてであります。

平成25年度公下第6号吉備第1幹線管渠布設工事（第3工区）を施工するため、平成25年6月13日、7業者を指名し競争入札に付したところ、有田川町大字吉見619番地1、株式会社合同工業代表取締役、赤井美宣氏が1億5,414万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり議会の議決をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 9時38分

再開 11時06分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………日程第2 報告第17号……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、報告第17号、有田川町土地開発公社の経営状況についてを議題といたします。

副町長より、本件について補足説明の申し出がありましたので発言を許可します。

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

それでは、報告第17号の補足説明をさせていただきます。

有田川町土地開発公社の財政状況において、本年度損益勘定では当該年度の損失金5,926万2,907円とありますが、これは平成25年度に大賀畑、また田角地区に建設予定の太陽光発電事業に伴う土地1万9,404平方メートルを有田川町へ寄附いたしております。したがって、決算上、寄附した土地の帳簿価額を損失金として計上したことによるものであります。

平成24年度末における公社の土地保有状況は87万2,893平方メートル、簿価といたしまして8,398万3,000円となります。また、現金預金の期末残高は普通預金、定期預金を合わせて7,781万4,906円となっており、借入金はありません。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

副町長より補足説明がありました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

……………日程第3 報告第18号……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、報告第18号、財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

報告第18号について、質疑をさせていただきます。

今回、ふるさと開発公社の決算状況と25年度の予算計画、事業計画がありますが、私、決算のことについて指摘も含めて伺いするわけですが、平成16年度から平成24年度の決算の状況の推移を見ますと、あさぎり、白馬関係では、食材部分はよく売れていて黒字になっている一方で、同じような食材部門のあるふれあ

いの丘については、見ますと状況が悪いと。これはなぜなのかということが1点挙げられます。

それから、あさぎりの宿泊、白馬の宿泊についても状況を見ていますと、大体黒字経営でいい状態だと思うんです。ただ、ここに併設している温泉関係がやっぱり両方とも赤字が大きいと。ですから、今後の傾向と対策を考えたら、1つはふれあいの丘の食材関係をどう伸ばすかという点、それからあさぎりと二川温泉がどう入り込み客をふやすかということが課題になってくると思うんですが、この間の赤字対策として進めてこられたのは、主に人件費の削減であります。人件費の削減というのはもう限界がありますし、人件費削減だけやっていきますとモチベーションも下がってきますし、職員の意識や向上ももちろん下がって、余計ふるさと開発公社の運営についても影響を及ぼすということが十分考えられますから、今指摘した点でのあたりをどうふやすかという点で、どのように考えるかということになってくると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

増谷議員の質疑にお答えします。

まず最初に、ふれあいの丘の食の部分が少ないということです。ふれあいの丘については、基本的には交流部門がメインでございまして、ふれあいの丘のレストランももちろん営業は一生懸命にやっておるんですけども、どうしても期間的に短期でやっております。その部分で少ないということになっております。

それから、あさぎりと白馬、それと併設する温泉の関係です。今までだったら、二川温泉のほうについては高石とかあっちの方面から来る方がメインでございました。特にあさぎりについては、老朽化でいろいろと部屋の壁が薄いかでなかなか泊まり客もひっついて集客できませんでした。それは今度は解消されます。今後、あさぎりの部分と二川の部分をどうしていくかということでございますけども、できれば弁当とか仕出しの部門が大変あるんですけども、そちらの部分をできるだけ二川温泉のほうへ集約できないか、それを検討しております。

それと人件費削減という話もありました。もちろん議員がおっしゃってくれるように、人件費を特に当公社については、あれ以上下げるとするのはモチベーションを下げる意味でとても難しいかなと思ってます。ただ臨時さんの時間的な時差出勤とか、そういう部分で補っていききたいと、そうせざるを得ないと思っております。以上です。

○議長（湊 正剛）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

私が今伺いしたのは、その状況説明ではなくて、悪い部分を今後どうしていくか

という、そこらへんの話だったんで、その辺を十分検討していただきたいと思います。  
もう答弁は要りませんので、よろしくをお願いします。

○議長（湊 正剛）

ほかにありませんか。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

この際、町長にお願いしておきたいのでお答え願いたいと思います。

本問題につきましては、本当に議会も町当局も真剣にいろいろこの議会におきましても一般質問、あるいは全員協議会、また担当委員会でも論議されてきたところがございます。もう後戻りをするわけにはいきませんで、旧清水町時代から農業整備のためには絶対に必要な施設であることは、もう町長も多分御承知のとおりでございます。

いよいよ組織運営も一般財団法人として再出発をするわけでございますが、それにちなみまして、私は大変うれしい、ありがたい芽が出てきておると思うんです。それは、この15日に開催されました第3回の有田中央高校の地域教育会総会でございます。これは、目的は地域の学校として、地域の住民とともに地域の産業、あらゆる分野で将来を担う若手として、地域と一体となって町長が会長になられて3年目を迎えたわけでございます。ことしの総会にも参加させていただいて、各グループ、特にこの施設等も今後大きな関係のある農業グループ、あのスライドと実践発表によって、いわゆる棚田を中心として農業問題、現場においても実際に体験を行っていただいているようでございます。

また、清水の特産である山椒、あるいは有田地方の農産物の香味料等を研究されて、既に試売できる段階に到達されておる。これはまさに新しい芽でございます。本来のこの施設は、こういうこともやって地域の活性化を図る中核になる、ただ単なる観光の拠点としてではなしに、今度の施設の中にも山椒の加工の研究をするところもございませう。会長としてぜひともあの農業グループの発展に、より一層の留意を、そしてこの施設をあらゆる形でそういう研修にも利用していただくように、この際、特にお願いして答弁を求めておきたいと思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この間の地域教育会議の総会、御出席ありがとうございました。

今回の総会は、特に生徒も一緒になってやろうということで非常ににぎやかに総会ができました。その中で、前勢議員おっしゃるとおり、農業グループが研究発表ということで、山椒の開発、あるいは田植えとかいろんなことを行って来ております。ここにも今、教育会議、一般会員で250名余りの方が1口1,000円であります

けれども入ってくれております。こういった農業グループにもいささかでありますけれども補助金を出して、やってくれております。とにかく地域のためになるような生徒を育てようというのがこの教育会議の大きな目的でありますので、できるだけ地域としっかりときずなを結んで、卒業後も、実は有田中央高校の生徒、あんまり進学よりか就職が多いんです。できるだけこの現地で残ってもらって、この現地の活性化にも協力をしていただくとともに、これからも一生懸命に頑張りたいと思います。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

……………日程第4 議案第48号……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、議案第48号、平成25年度有田川町一般会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

直接この補正予算とは関連しないので、一般質問であればよかったのかもわかりませんが、吉備中学校の校舎の、旧校舎を撤去するという入札がこの13日にあったようであります。その中で、当初予算で撤去費は計上されたんですが、その議会承認を得る金額になってないので議案はない。ただ、旧校舎から新校舎になるというときに、議会からも町長に樹木の移転とかいろいろされて、それはもう了解もされ、また中学の卒業生、また広く町民に潰す前に報告して、できるだけ中学校の旧校舎の見学というのをお願いしたいと。町長も全協とか本会議の一般質問でもそのようにすると、こういうふうな形でございましたが、この議会の全員協議会の中で教育部長にお聞きしたら、非常に工期の問題とか、特にこの夏休み中にせんなんと。そういうことの中で何とか考えますという御答弁をいただいていたんですが。教育委員長、教育委員会として吉備中学校の撤去を3工区にして、この13日に入札があったらしいんですが、どのような形の入札結果で、どこがどういうふうに請け負ったのかというのが1点と。そしてもう1点、議会からもそういう要望があった、卒業生並びに町民に旧吉備中学校の見学をできるようにお願いしたいと。この声に対して教育委員会の御見解をお聞きしたいとこう思います。

○議長（湊 正剛）

教育委員長、早田智代君。

○教育委員長（早田智代）

亀井議員の質疑にお答えします。

事務的なことは一応事務局がやっているんですけども、業者については武内商店、浅井組、南興業ということになってございます。

それから見学会が6月30日、13時から16時までということになっております。その他の詳しいことにつきましては、事務局のほうからまた御説明させていただきます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

ただいま申し上げましたように、3社が請け負っております。夏休み中に工事をするというふうになっております。またすぐに工事にかかりますけれども、委員長が申し上げましたように、6月30日に皆さんに解放したいというふうに考えております。それにつきましては、主要なところにポスターを張らせていただきますし、また農電放送等を通じて町民の皆様方にPRしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

亀井議員の質疑にお答えをしたいと思います。

入札の執行でございますけれども、今、3社の部分について落札額と業者でいいですか。1つは、普通教室棟につきましては、株式会社武内商店、4,562万2,500円です。それと管理特別教室棟につきましては、落札者は株式会社南興業で、落札金額は3,969万円です。それともう1つ、屋内運動場の撤去でございますけれども、この分につきましては浅井組でございますして、落札金額は3,811万5,000円です。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

お聞きしてよくわかったんで、できるだけ広く卒業生並びに町民に啓発できるようにお願いしたい。

もう1点、町長にお願いしたいのは、この全員協議会でもこういう話はどんどん出てるんで、その間に委員会があるんで、こういうような形で見学も計画してますと。今後そういう、教育委員会やけど、やっぱり町長のほうからきつく委員会等、取り組んでいただけるようお願いしたいと。町長の後で教育長からのまた考え方をちょっと言うていただきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回、議会中であっても委員会にも報告してないということであれば非常に、議会軽視ということはないんですけれども、今後しっかりとそういうことについては報告をさすようにいたします。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今後、町長と協議しながら周知徹底をしていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はございませんか。

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

議案第48号について質疑をさせていただきます。

歳入の9ページを開いていただきたいんですが、教育使用料として農村センター使用料20万円追加ですが、本来、予算というのは当初予算で大体年間の必要額を出して算出して提案してるわけですが、その3月議会から間もない6月議会でこのように補正を組むというのは、どういう理由で組まれたのか明確に御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

農村センターの使用料についてであります。こちらのほう、農村センターのほうで私どものほうに移管されておるんですが、学童の事業でシルバー人材センターのほうで使っていただいております、その水道・ガス料金というのが計上漏れになっておりました。その部分を追加させていただきました。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

再度伺いますが、この計上漏れというのは、シルバーのほうの計上漏れだったということではないのでしょうか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

この件につきましては、再度調査いたしまして、もう一度報告させていただこうと

思います。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第5 議案第49号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、議案第49号、平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議案第50号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、議案第50号、有田川町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

議案第50号について伺います。

まず、今回、第2条における組織の問題ですが、この条例でいかに保育計画と申しますか、事業計画をつくるかの上での、その内容を精査する委員さんを選ぶわけですから、ぜひとも15人の中に保護者代表を、例えば一定の数を入れていただくとか、そういう関係者を入れて十分な論議ができる体制をつくっていただきたいと思いますが、その点を1点伺いたいのと、それから、この根本にある子ども子育て支援法、これの第61条によりますと、市町村は子ども子育て支援事業計画をつくるということになっておりますが、例えば国からこういうマニュアル的なものがあるって、そういう内容で指導するような計画書をつくらされるのか、それとも独自に有田川町の状況を反映した事業計画をつくられるようになるのか、その点を明確にしていきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

委員15名以内というふうになっております。これにつきましては、もちろん議員御指摘のとおり、保護者代表も入れたいというふうに思っております。過日、ほかの議員からも慎重にいい人を選べというふうなことでございますので、極力真剣に考えていただくようにしたいというふうに考えております。

なお、また61条の件でございますが、国からはある程度示されるかとは思いますが、それはひな形のようなものでございますので、本町ニーズ調査をことしから行います。その中で本町に合った保育計画等々を検討していきたいというふうにかように考えております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

国のほうでは、この事業計画をつくる会議は始まっているわけです。ただ、国のほうで、その市町村におろす計画を今、論議をやっているんですが、その国のほうでの論議をやっている場を傍聴させないんですよ。秘密会にしてるんですよ。だから、これはなぜ秘密会にするのかという、私らは危惧するわけです。ですから、国からおりてくるというものを考えますと、本当に我が町に合った内容なのかどうか本当に危惧するわけです。その点、十分注意していただいて計画をつくっていただきたい、答弁

は結構ですから。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第51号……………

○議長（湊 正剛）

日程第7、議案第51号、有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議案第52号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 8、議案第 5 2 号、有田川町辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第 9 議案第 5 5 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 9、議案第 5 5 号、有田川町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

議案第 5 5 号について、質疑をさせていただきます。

今回の 9 カ月間の給与の削減でありますけれども、仮に今回のあれは管理職が 3.7%で、一般職が 1%という提案ですけれども、仮にこれから全職員が 3.7%削減になるとすれば、大体年間の削減額は 4,000 万円という把握をさせていただいているかどうかという点が 1 つ。それと 3.7%の管理職の部分と一般職の 1%分の削減額の合計は 2,000 万円というふうに説明をいただいたわけですが、再度確認させていただきたいのと。それから、9 カ月ということですから、3 月末までということですね。そうなりますと、例えば特別職の給与になりますが、この 3 月の一般会計予算の中で特別職の報酬を 2 月からでしたか、戻すというふうになっているのは 3 月ですか、せめてそういうふうにせんと、一般職も減らしてるわけですから、町長もそれぐらいまでは同じ、今のままでいくとかというぐらい配慮してもいいんじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

4,000万円と2,000万円、それは間違いはないです、おおむね。3.7%と1%、そのぐらいです。

僕、実はもう既に5%、ずっとカットさせていただいてます。別に僕も下げるのについてはやぶさかでないんですけど、そういう事情もあってもうずっと5%、前回からずっと5%を下げさせていただいてます。以上です。

○議長（湊 正剛）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

町長は、この間ずっと下げてるってわかるんですけども、しかし今回、国からもう機械的にやってきたわけですから、せめてそれぐらいの配慮をしてもいいん違います、町長。そしたら職員の対するイメージも違うし、町長頑張るなどというふうになると思うんですよ、いかがですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと検討させていただきます。近隣の市町村もありますんで、僕だけ別に下げやんということはないんですけど、一遍県下の状況を見定めて判断をしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（湊 正剛）

日程第10、議案第56号、平成25年度公下第6号吉備第1幹線管渠布設工事（第3工区）の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

この際、議会活性化調査特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

議会活性化調査特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

……………追加日程第1 議会活性化調査特別委員会の設置について……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第1、議会活性化調査特別委員会の設置についてを議題とします。

地方分権社会に対応した有田川町議会の活性化に関する調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、7名の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置し、これに付託して調査することにいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本件については、7名の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会活性化調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

それでは、2番、堀江眞智子君、3番、橋爪弘典君、5番、岡省吾君、6番、前勢利夫君、13番、新家弘君、14番、西弘義君、15番、中山進君、以上であります。

したがって、ただいま指名した7名を議会活性化調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

報告いたします。

議会活性化調査特別委員会の正副委員長について、互選された結果の報告を受けています。

委員長に15番、中山進君、副委員長に13番、新家弘君が選任されていますので御報告します。

お諮りします。

ただいま9番、森本明君ほか5人から、発議第2号、有田圏域における産婦人科体制の充実を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

発議第2号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

……………追加日程第2 発議第2号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第2、発議第2号、有田圏域における産婦人科体制の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者である森本明君に提案理由の説明を求めます。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

発議第2号、有田圏域における産婦人科体制の充実を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。なお、お手元に配付させていただきました意見書案の朗読をもって、提案理由の説明にかえさせていただきます。

有田圏域における産婦人科体制の充実を求める意見書案。

有田市立病院産科医が2人体制から1人体制になり、この9月から有田市立病院の産科を閉鎖することになっている。また、有田済生会病院にも産科がない状況の中で、有田圏域には民間の産科1カ所だけとなり、安心して地元で出産できないことになる。

2006年にも同様のことが起こり、3年半余りを1人の産科医で対応した経過もある。しかし、結局抜本的な対応もできず今日に至っている。2008年の資料では、和歌山県内の医師は2,601人のうち産科医は91人、しかも産科医の6割強が和歌山市内に集中し、医師1人当たりの出産担当件数は和歌山市内の108件に対して有田周辺は201件という過酷な状態である。

さらに政府が2004年に始めた、研修先を自由に選べる新医師臨床研修制度も影響していると指摘されている。有田周辺自治体は人口の減少が進み、有田川町も人口減少に歯どめがかからない中で、町の過疎化対策や活性化のためには、若い夫婦が安心して健やかな子育てができる環境整備がどうしても必要である。よって、和歌山県におかれては、有田圏域におけるこのような産科医不足の状態から一刻も早く抜け出し、安心して産める産科体制の充実整備を図られるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月19日、有田川町議会。

なお、意見書提出先は、和歌山県知事、和歌山県議会議長、総務大臣、厚生労働大臣、和歌山県選出衆参国會議員であります。

慎重に御審議いただき御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（湊 正剛）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり提出することに決定しました。

……………日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお願ひします。

……………日程第 1 2 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 2、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員長からの会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願ひします。

……………日程第 1 3 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 3、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしく申し上げます。

……………日程第14 議員派遣の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第14、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。よろしく申し上げます。

……………日程第15 議長への委任について……………

○議長（湊 正剛）

日程第15、議長への委任についてを議題とします。

お諮りします。

定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成25年第2回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 11時50分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長            湊            正            剛

有田川町議会副議長        西            弘            義

2 番 議 員            堀   江 眞 智 子

1 8 番 議 員        森   谷   信   哉